

平成26年度 第2回
魚沼市人権教育・啓発推進計画策定委員会会議録

日 時	平成26年7月10日（木） 13:30～15:45
場 所	小出ボランティアセンター 多目的室
出席委員	星野会長、関矢副会長、秋山委員、高橋委員、細井委員、星野委員 井口委員、伊藤委員、佐野委員、橘委員、小川委員
欠席委員	井上委員、下村委員、今井委員
事務局	星市民課長、山内市民生活室長、市民生活室広井係長
会議次第	1 開会あいさつ 2 議事 （1）計画の構成（案）について （2）計画の名称について （3）人権に関する意識調査結果の分析について 3 その他 4 閉会
委員会結果 （概要）	<ul style="list-style-type: none"> ・議事（1）計画の構成は、事務局案のとおり了承された。 ・議事（2）計画の名称は、「魚沼市人権教育・啓発推進計画」に決定した。 ・議事（3）人権に関する意識調査結果の分析は問13まで終了し、問14以降は次回策定委員会で分析することになった。

○委員会の内容（要点記録）

1 あいさつ（会長）

資料は事前にご覧いただいたと思うので、ご意見、疑問点を出し合いながら、今後の重要な指針になるように議論をお願いします。

2 議事

（1）計画の構成について

（会長）前回、皆さんからご意見をいただいた。計画の評価と見直しをするように、また、アンケート調査の結果をもとに策定していきたいとのことだったが、そのことを踏まえて、事務局の構成案でいかがか。（一同、異議なし）では、事務局はこの構成で作業を進めてもらいたい。

(2) 計画の名称について

(会 長) 計画の名称は、「魚沼市人権教育・啓発推進計画」でよろしいか。(一同、異議なし) では、決定いたします。

(3) 人権に関する意識調査結果の分析について

(会 長) 始めに庁内検討委員会の分析結果について、事務局から説明願いたい。

(事務局) 資料は、調査項目、分析結果、気づき・課題、県・南魚沼市の調査結果を記載してある。また、全体、年代別、男女別、場合によっては地域別の観点で数値を分析した。問 1 についてはご覧のとおりである。問 2 は、人権や差別問題の関心が「かなりある」「少しある」の合計が全体の半数強となっている。県の調査結果は 77.5%で、県と比べるとかなり低い結果である。問 3 では飛び抜けて子どもの人権問題への関心が高い結果となった。問 4 では「人権侵害なし」の回答が 25.7%で一番高い。県・南魚沼市はどちらも人権侵害なしが 7 割である。職場、パワハラ・セクハラ、結婚、就職での差別といった回答もある。人権侵害を受けたときの対応についてはサンプル数が少ないが、圧倒的に「何もしない」が多かった。

(会 長) では、ご発言をお願いしたい。

(委 員) 字句の訂正をお願いしたい。問 7 の分析結果の全体のところで「親・同居者からの体罰」とあるが、これは「親・同居者からの虐待」ではないか。問 10 年代別のところで「80 代」とあるが、これは「20 代」ではないか。問 12 男女別では 5 ポイント「高い」ではなく「低い」ではないか。問 10 で啓発が必要とあるが、問題は啓発の方法であり、良い方法はないかと感じた。

(事務局) 問 7、12 は訂正する。問 10 は資料の通りでよいが、言い回しによってはご指摘の見方も出来るので、表現を検討させていただきたい。ご指摘の啓発の方法については、委員の皆様からのご提案があればお寄せいただきたい。

(委 員) 20 代、30 代の標本数が非常に少ない。発送人数が少なかったのか。

(事務局) 手元に資料がないので正確ではないが、各年代、概ね同じだと記憶している。

(委 員) 50 代以降は比較的高い回答率だが、20 代、30 代は回収率が良くなかったと受け止めた。

(事務局) 只今のご指摘は、分析結果の前段に年代ごとの回収率を記載する、という委員会の意向であると思うので、そのように記載したい。

(委 員) 県と南魚沼市の調査時点を教えて欲しい。

(事務局) 南魚沼市は平成 25 年度に調査、県は平成 26 年 3 月に公表したものである。

(委 員) 問 4 「人権侵害なし」の数値が県・南魚沼市と比べると極端に低い。逆に「人権侵害あり」が高いことになるが、庁内検討委員会でこの理由について分析されたか。

(事務局) 特に議論はなかった。無回答 26.5%の数値の意味が大きいと思うが無回答の分析は不可能である。この調査結果の数値で走るより仕方がない。

- (会 長) 県と南魚沼市の無回答の割合はどれくらいか。
- (事務局) 県は2.6%、南魚沼市は無回答の数値は出ていない。
- (委 員) 問3に多数の人権問題が列記してある。それに続く問4なので、自分にも様々な人権侵害の心当たりがあると思ひ、このような結果になったのではないか。
- (委 員) 問3で、10代はインターネット上での人権問題に関心があると答えた割合が50%で、さすがにこの年代だと納得した。30代で関心度が0%なのが同和地区とアイヌの人々の人権問題。30代は調査の回収率が低く、比較的関心がある人が回答していると想定した中での同和問題のゼロは大きな問題だ。更に、男女別では10ポイントの差がある。ここをどう見るか、ということを検討しておく必要がある。問4の30代の「結婚に際して差別的待遇を受けたこと」のポイントが高い。このことも検討する必要がある。
- (会 長) 次に問5についてご指摘があればお願いしたい。庁内検討委員会の分析では男女の固定的な役割分担意識の解消が求められると記載してある。本調査は40代から60代の回答割合が高いので、その年代層に見られることが問われてくる、感じた。問6については事務局の資料のほかにご意見はないか。(一同、なし)では、次に子どもの人権問題に入りたい。
- (委 員) 問9で「いじめられる人にも問題がある場合がある」と「いじめめる人が悪いが、いじめられる人も悪い」の合計が47%もある。衝撃的な数字だった。
- (委 員) 問7で「進学させられない」が21%以上あった。経済的な理由であれば今は奨学金制度もあるので、この回答の意味がわからない。
- (事務局) 高校・大学への進学を指すと思う。私立高校の場合、授業料が無償でないので退学せざるを得ない場合もあると聞いている。地方から東京方面の大学へ進学させると、奨学金を借りても経済的に困難な状況があると感じている。
- (委 員) 生活保護世帯の状況と照らし合わせると見えてくるのではないか。生活保護世帯は増えてきており、子どもの進学にも影響を与えると思う。
- (事務局) 参考資料として別添で世帯数を載せることは可能である。
- (会 長) 問8子どもの人権を守るために必要なことで、「体罰禁止」が0%となっている。
- (委 員) 今、体罰は全面禁止である。
- (事務局) 子どもの人権を守るために必要なことを三つ以内で選ぶので、体罰は当然禁止という意識だが選択の上位ランクには入っていないという結果である。
- (会 長) 体罰は教育である、という論理に賛成することはできないので、本計画には明確に打ち出す必要がある。
- (委 員) 児童虐待に関する件数は報告されているか。
- (事務局) 児童相談所の相談事例の件数は報告されている。ただし、公表されているかどうかは確認する必要がある。
- (会 長) 小出郷新聞の記事によると、平成25年度の南魚沼児童相談所管内の件数は87件である。高水準とのことだ。
- (事務局) その中で、魚沼市の数値が出ているかは後で確認したい。数値は実際に児童相

談所が動いた件数であって、相談に至らなかった事例まで読み取れるかは不明である。

- (委員) 併せて学校からの通告がどれくらい上がってきているのか、把握可能であれば教えてもらいたい。
- (委員) 問 8 の気付き・課題の文言は基本はこれで良いが、もう少し親・家庭に対する支援を強調した書き方が望ましい。いじめを受けている子どもは家庭でストレスを抱えていることがある。対処療法的な対応だけでなく家庭環境を支援する立場を強調して欲しい。
- (事務局) ご意見をもとに記述する。
- (委員) 長期的にはすべての子ども達の自己有用感を育むという精神的な面が重要だと考えている。
- (会長) 問 9 についてご意見をお聞きしたい。いじめられる人にも問題がある場合がある、という考え方は大人社会にもある意識だ。これは大人の問題でもあることを押さえておく必要がある。
- (委員) 障がい者、老人問題においても支える側と支えられる側の意識の違いがある。子どもの人権だけでなく他の分野でもこのような調査をして欲しかった。
- (委員) 子ども同士遊んだり勉強し合う機会が少ない。子ども同士の時間が少ないことも影響していると思う。
- (委員) 小学校ではいじめのアンケート調査を実施している。9割以上の子どもはいじめられる側が悪いと回答している。学校もそのように教えているが、最近は保護者との考え方のギャップを感じる場面が多い。
- (委員) 中学校でも過去5年間、問9と同様の調査を行っているが、9割以上の子どもはいじめられる側にも問題があるとは思っていない。この結果は非常にショックだ。今、市内の学校ではあたたかい学級作りに取り組んでいる。本音で話し合える集団が出来上がっていけば、例えば、遊びの延長からいじめになりそうな場合でも誰かが「やってはいけない。」とブレーキを掛けることができる。
- (委員) いじめられている子がいじめだ、と思えばいじめであるという定義が変わったのはつい最近のこと。アンケートに回答した人達の圧倒的多数はその定義は知らない訳なので妥当な結果だと思う。この数値は今後徐々に変わってくると思われるので、やりがいのある項目である。
- (事務局) 庁内検討委員会でもこの現実を踏まえて計画作りをする必要があると話し合った。
- (会長) 問 10 から問 13 までで、ご意見をお願いしたい。
- (委員) 問 10 の課題のところ一人暮らし支援の周知が足りない等とあるが、それだけでないと思う。最終的に高齢者を受入れる介護施設等があるかどうか、先が見えなくて心配なのだと思う。「悪徳商法に狙われる」を選択した高齢者の割合が低いので啓発をお願いしたい。「家族が世話を避ける」「邪魔者扱いする」で高齢者の割合が高いのは当事者になっているからだと思う。最近では高齢者を大

事にしない風潮がある。

(委員) 問 10 で「一人暮らしの支援がない」が一番比率が高いが、関連する問 11 の選択肢に介護施設のことが載っていなかった。

(事務局) 問 10 の「安心して生活できるような支援がないこと」は施設のことだけを指しているのではないと思う。一人暮らしの高齢者が、買い物や冬季の除雪など日々の生活の中で不安を持っていることだと捉えている。

(委員) 問 12 で「理解が不十分」と回答したのはほぼ全ての世代で、ある程度頷ける回答だ。70 代、80 代の「働ける場所が少ない」という回答は親の立場での思い。問 13 の「環境整備・福祉施設の充実」については、施設建設の際に地元で建設反対の声が上がる場合が多いので周囲の理解を深めることが人権問題に関わってくる。また、一人暮らしの障がい者も多いので「就業機会の確保」や「相談・支援体制の充実」も重要である。従って、気付き・課題の記載で「周囲の啓発よりも・・・」とあるのを「周囲の啓発も大事だが・・・」と訂正して記載してほしい。

(事務局) 只今のご意見を反映させていただく。

(会長) 問 14 から問 20 まで、関連があるのでまとめてお願いしたい。

(委員) 10 代の「知っている」が非常に高い割合だと感じた。学校で教えているのか。

(委員) 小・中学校とも副読本等で学習しているのでこのような結果だと思う。

(委員) 比較的 70 代、80 代の「知っている」の割合が少ないと感じた。

(会長) 学校教育に比べて社会同和教育が漠然としている感がある。

(委員) 問 15 で「小学校入学前に知った」は、人数は少ないが 80 代の回答者が多い。しかし、地域別集計を見ると地区指定をされた湯之谷地域がゼロであり不思議に感じた。問 16 で「テレビ・ラジオ・インターネット等で知った」が 17.3%で 2 番目に高いが、どのような知り方をしているのか心配だ。問 17 で「人種・民族が違う」の 10 代の回答が 45%程度となっている。学校で勉強したはずの年代がこの認識なので学校教育もいささか心配である。

(会長) 時間の関係があり、きょうの会議ですべての項目の議論が出来ない。次回策定委員会に持ち越したいがいかがか。(一同、異議なし) それでは次回は、問 14 の同和問題から再度始めたい。

4 その他

(1) 関係団体からの意見聴取について

(会長) 事務局から日程等の提案をお願いしたい。

(事務局) 意見聴取は、第 3 章、分野別人権施策の推進の部分を策定するに当たり参考とするために、女性、子ども、障がい者、高齢者、人権・同和問題等の関係団体の実情と課題をお聞きするものである。策定委員から関係団体を推薦していただき、9 月 2 日から 5 日までの間で実施したい。聴取時間は 1 団体当たり 30 分程度とし、推薦団体の数によっては意見聴取は 2 日間に渡る場合もあり得る。

事務局案で良ければ、改めて策定委員に推薦依頼の文書を出したい。

(会 長) 只今の提案で進めて良いか。

(委 員) 意見聴取団体の参加人数は、1団体当たり一人でよいのか。

(事務局) こちらでは制限しないので団体にお任せする。

(委 員) 意見聴取はどのような形で行うのか。

(会 長) 各団体の現状や人権推進計画策定に際しての要望を策定委員が聞き取る会である。特に話すことは無いという団体からは無理やり来ていただく必要はないので、御理解いただきたい。

(2) その他

(事務局) 本日配付の未定稿と記した自由記載の資料は公表用として事務局で整理してまとめたもので、次回策定委員会でまとめ方についてのご意見を伺いたい。

(会 長) 次回委員会の日程は8月28日(木)で提案したい。委員会の後に委員のみなさんとの交流会を持ちたいと思うが、いかがか。(一同、異議なし) それでは、事務局で段取りしていただきたい。

4 閉会

(副会長) きょうは議論を深め広げることができて、これからの計画策定の下案となった。ありがとうございました。